

# 海洋環境の急激な変化を的確に捉える資源調査・資源評価の推進

【背景】将来的に持続的に採捕できる最大の漁獲量（M S Y）の達成に向けた資源評価が求められる中、我が国周辺の海水温が世界平均以上に上昇し、水産資源だけでなく餌となるプランクトンも含めた分布も大きく変化するなど、海洋環境の激変に直面

## 課題

- 資源調査・評価が、近年の海洋環境の急激な変化に追いついていない

- 資源の分布や成長・生残に大きな影響を及ぼす動物プランクトンについて、情報の不足

- 資源評価と実際の漁獲量との間で差があり、漁業者感覚との乖離の指摘

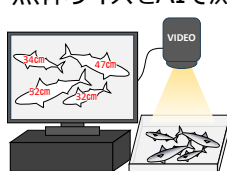
## 対応策

### 海洋観測及びデータ収集の自動化・省力化

自動観測機器の配備



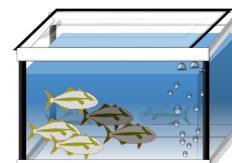
魚体サイズをAIで測定



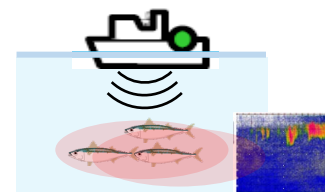
### 国内外の研究機関との連携



### ・プランクトン調査の充実 ・飼育実験により水温・動物プランクトン量と魚の成長の関係を解明



### 漁業者の漁獲データ、魚探データ等を幅広く取得・活用



令和7年度中

水中グライダー 6 基、観測ブイ 8 基を運用

市場での自動体長測定装置を 3 カ所（気仙沼、松浦、豊浜）試験的導入

米国 NOAA との連携、専門家を招聘、高度な解析手法の習得

- ・自動プランクトン計測器の導入
- ・魚への影響を評価するための飼育実験方法の検討

- ・データの収集状況の整理、必要なデータを明確化
- ・マサバ等を対象にまき網漁船 2 隻で実施

令和8年度以降

令和10年度までに水中グライダー11基、観測ブイ30基の運用体制で調査海域を拡充し、東北沖太平洋や日本海をカバー

更に国内の主要な市場 5 カ所（釧路、八戸、新潟、銚子、那智勝浦）に順次導入  
〈今後候補となる港〉  
石巻、焼津、境港、福岡、枕崎等

さらに連携可能な機関を洗い出し、連携を強化

- ・令和12年度までプランクトンの分布情報を蓄積し、その分布推移を可視化
- ・飼育実験の実施、魚への影響評価

- ・支援を受ける漁業者及び関係機関へデータ提供依頼、データベースの整備・活用
- ・令和12年度まで、日本海のまき網漁船 5 隻で実施し、マサバ等魚群の分布状況等を把握して漁業者感覚をデータ化。太平洋側についても、日本海の取組を活用して調査実施していく

目指す姿

資源調査の効率化(リアルタイムなデータ収集)と精度の高い資源評価を推進

# 新たな操業への変革を阻む規制の総点検

【背景】漁業調整や資源保護を目的とした操業水域・漁具使用制限等様々な操業規制があり、改正漁業法ではIQ導入とともに規制緩和することを謳っているものの、長年の慣行となっている規制も多く、関係漁業者の合意形成が得られず規制緩和が進んでいない

課題

海洋環境の変化等に対応した新しいアイデアの足かせとなっている規制も存在

対応策

規制の見直し



- ・大臣許可漁業に係る規制の実態把握のための関係漁業者へのアンケート・意見交換
- ・沿岸漁業に係る地域の操業ルール等についての検証や見直しに関し、都道府県等へのアンケート・意見交換

- ・具体的な見直しに向けた沿岸漁業者などの関係者との協議・調整
- ・都道府県からの相談対応、漁業調整規則等の見直しに関する助言・指導

令和7年度中

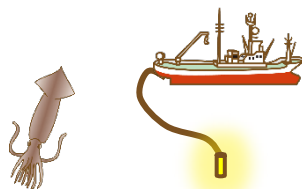
令和8年度以降

目指す姿

(例1)

するめいか資源への悪影響等を懸念した業界からの要望により、水中集魚灯の使用を禁止（平成4年～）

いか釣り漁船の水中集魚灯禁止の見直し



水研機構による水中集魚灯によるスルメイカの漁獲効果・クロマグロの忌避効果の実証

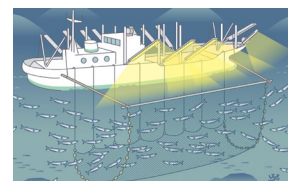
実証の結果を活用して、水中集魚灯の使用解禁に向け、関係業界（小型いか釣り漁業者等）と調整

(例2)

沿岸漁業との調整や業界内調整等の理由からトン数を規制

- ・さんま棒受網漁船：200トン未満
- ・いか釣り漁船：200トン以上は日本周辺水域操業禁止

トン数規制の見直し



大型化に関する課題整理、業界との協議・調整、新たな操業形態の検討及びその実証のための企画・準備

・さんま棒受網漁船：大型漁船（200トン超）を活用した新たな操業形態（公海における長期操業やまぐろはえ縄との兼業等）の確立に向けた実証操業を実施し、実効性、採算性、改善点等の検証

・いか釣り漁船：EEZ内での大型漁船（200トン超）の操業についての沿岸漁業者との調整（新たなすみわけルールに関する協議等）

いか釣り水中集魚灯を皮切りに規制の見直しを推進

# 海洋環境の変化に対応するための新たな操業の構築・推進

【背景】海洋環境は変化しているが、多くの漁業種類で従来どおりの漁法や漁獲対象での操業を継続

海洋環境の変化により、生物資源の生息域が大きく変わっているなど、従来の漁場や対象魚種、操業形態のままでは、経営が成り立たないが、新たな操業を行うには採算性や技術的課題等のリスク

課題

新たな操業形態の実証による  
採算性、技術的課題、  
実行可能性等の  
検証の加速化



(例 1)

ドスイカ類の漁場評価、  
漁具漁法の最適化、  
販路拡大



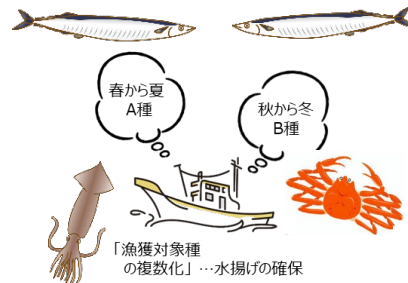
資料：水産研究・教育機構 開発調査センター

令和 6 年度に  
実証終了

実証の結果を漁業者に  
広く周知するとともに、  
漁業者によるドスイカ類  
の活用に向けた取組を  
推進

(例 2)

・サンマ・アカイカ  
・サンマ・ベニズワイガニ  
兼業の実証

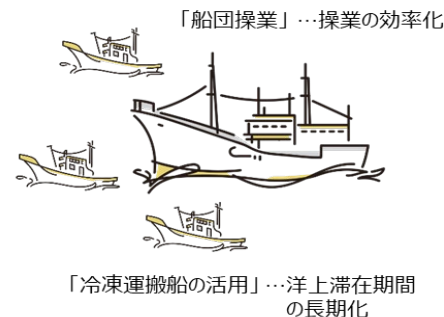


水研機構による  
・サンマ・アカイカ  
・サンマ・ベニズワイガニ  
兼業の実証

実証の結果を活用し、漁業者  
自らが試験操業

(例 3)

船団操業の実証、  
漁場・漁法開発



令和 8 年度から  
公海における冷凍船・運搬船を  
用いた新たな船団操業の実証  
(例：サンマ)

令和 9 年度から分布  
海域・水深が変化した資源や未利用  
資源を漁獲できる漁場・  
漁法開発 (例：さば  
類、スケトウダラ)

漁法や漁獲対象魚種の複合化・  
転換のための実証

冷凍運搬船の活用や船団操業  
の実証、新たな資源や未利用資源  
の漁場・漁法の開発

令和  
7年度中

令和  
8年度以降

目指す  
姿

令和10年度以降順次、漁業者による新たな操業形態の現場への導入

# 海業の全国展開

【背景】漁村では全国平均を上回る速さで人口減少や高齢化が進行しており、地域の活力が低下

## 課題

海や漁村の地域資源を活用し、所得と雇用の向上を図る海業について、漁業を取り巻く環境が大きく変化する中、取組の更なる拡大が課題

## 対応策

### 幅広いニーズへの対応 (関係省庁との連携)



こども体験活動（乗船体験）



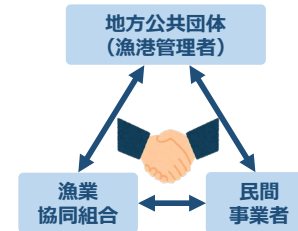
港湾における釣り利用

出典：国土交通省九州地方整備局志布志港湾事務所

こども体験活動、港湾での海業展開、インバウンド、広域連携等の取組のための課題解決に資するような連携に向けた検討

- モデル地区の分析、検証、ガイドラインの作成
- 成功のポイント・秘訣の横展開

### 体制強化・人材確保



海業関係者を結びつけるマッチングシステム（イメージ）

- マッチングシステムの構築
- 中間支援組織の活用に向けた情報収集・分析
- 海業アドバイザーのリスト化

- マッチングシステムの運用・改良・普及
- 中間支援組織の活用に向けたガイドラインの作成
- 海業アドバイザーの活用・普及、地域への試行派遣

### 付加価値向上



地域水産物による直売

浜プランの実現に向け、浜の活力再生・成長促進交付金により、新たに海業機能を付加する等のスモールスタートの取組を支援

海業の取組の裾野をさらに広げるため、小規模な取組への支援を加速化、内容の拡充・要件緩和等を検討

令和8年度までに海業の取組 500件達成

## 目指す姿

海業の全国展開による漁村の活性化  
地域の所得向上と雇用機会の確保

# 廃漁網等リサイクルの推進

【背景】水産物の欧米への輸出を考える上で、エコな取組の実施は重要な要素。特に海洋プラスチックごみについては、海洋環境問題として世界的に注目

課題

プラスチック製の廃漁網等は、一部でリサイクルの取組が始まっているが、廃棄処分よりコストが高く漁業者の理解の醸成は不十分

漁業者がリサイクルに取り組むためのインセンティブを高める仕組みがない

対応策

モデル地域での  
漁具リサイクルの実証



集積・分別・回収等の効率化・低コスト化を目指した  
漁具リサイクルのモデル実証

漁具のリサイクルにかかる  
認証制度の創設



認証  
...

(要件例)

- ・使用済み漁網のリサイクル
- ・リサイクル漁網を利用した操業

令和  
7年度中

Re:ism<sup>※</sup>等先進的な取り組みを行う関係者とともに  
リサイクル推進のための協議会を設立

※漁具リサイクルの取組を行う漁業団体、製網・素材メーカー、出口企業  
他で構成される多角的企業連携（令和7年4月末：47団体・企業  
参加、令和10年度中には参加団体・企業数を2倍に増加）

モデル地域の検討・選定等を実施

- ・ 全国3～5箇所のモデル地区（北海道、生月、石巻等）でリサイクル体制を構築し実証
- ・ 優良モデルにより全国な横展開を促進

認証制度の具体的内容を検討

- ・ 制度設計の上、令和8年度中に認証制度創設
- ・ 令和9年度以降は普及を進める

令和  
8年度以降

目指す  
姿

漁業者の漁具リサイクルの推進  
消費者の認証制度に対する認知度向上